

受診者様 令和3年度診療所型歯科健診のお知らせ【受診券】

歯科健診を受診される前に、以下についてご確認ください。
また、本用紙には健診を担当する歯科医院側への健診実施情報も記載しておりますので、①本用紙（歯科健診のお知らせ【受診券】）
②保険証 ③歯科健康診査票（複写様式）の3点を受付にご提示下さい。
（愛知県は②のみ、③は歯科医院で記入いただきます）

歯科健診の流れ



dental-checkup.site
「お近くの歯科医院をさがす」

- ①必ず電話予約をして下さい
○健診は歯科医師会会員の診療所のみで受診可能です。
○右記のQRコードから東海4県【愛知・岐阜・三重・静岡県】
の歯科医師会サイトから会員診療所を検索下さい。
- ②受診の際は、①本用紙 ②保険証 ③歯科健康診査票（複写様式）の
3点を受付にご提示下さい。（愛知県は②のみ）
【お願い】③歯科健康診査票は太枠箇所（氏名・生年月日・問診）を事前記入の上、ご持参下さい。
（愛知県は当日歯科医院で受取、記入いただきます。）
- ③お帰りの際に、歯科健康診査票4枚目「4.受診者用」をお受け取り下さい。

★ 注意事項 ★

- ①今回の歯科健診で窓口で料金を支払うことはございません。
- ②健診当日に歯の治療等の必要を指摘され、ご本人が治療を希望される場合は、健診当日から治療に移行できますが、その治療費は自己負担となります。詳しくは歯科医院で説明を受けて下さい。

健康保険組合名 住友理工健康保険組合 0623-1542（保険者番号）
歯科健診対象者 被保険者・19歳以上（年度末）の被扶養者
実施期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日 *必ず期間内に受診して下さい
歯科健診オプション なし

歯科健診実施医療機関様

東海地区歯科医師会

◆歯科健康診査票の記載について

- (1)診査票は4枚複写になっていますが、1・2・3枚目と4枚目では記載内容が異なります。
- (2)氏名・生年月日等必要事項及び問診は、必ず受診者にご記入いただいて下さい。
- (3)保険証の保険者番号・記号番号は正確に転記して下さい。
- (4)健診日の記載については間違いのないようご注意下さい。
- (5)県名・郡市区歯科医師会名・健診歯科医療機関名・歯科医師会会員氏名・日歯会員コードを
ご記入下さい。
- (6)記載漏れ・誤り等がある場合は健診医療機関へ返戻されます。

◆歯科健康診査票の取扱いについて

- 1枚目、2枚目・・・東海地区（岐阜・三重・静岡・愛知県）歯科医師会の回収方法に準じて
ご提出下さい。提出期日等が不明な場合は各県歯科医師会にお問合せ下さい。
- 3枚目・・・歯科医院の控えとなります。
- 4枚目・・・受診者にお渡し下さい。